

事前評価調書

I 事業概要																																																																													
事業名	農業農村整備事業（老朽ため池等整備事業）																																																																												
地区名	ひらたにだい1いけ 平谷第1池地区																																																																												
事業箇所	いぬやましおおあざせんしの 犬山市大字善師野																																																																												
事業のあらまし	<p>本地区は、犬山市の北東部に位置しており、平谷第1池と平谷第2池はかんがい用水源として重要な役割を果たしている。</p> <p>しかし、老朽化による余裕高不足や洪水吐の流下能力不足により決壊する恐れがあり、取水施設については必要な能力が確保されていない。</p> <p>このため、堤体・洪水吐及び取水施設の改修を行い、ため池決壊による被害を未然に防止し、農業生産の維持、農業経営の安定及び地域住民の暮らしの安全の確保を図る。</p>																																																																												
事業目標	<p>【達成（主要）目標】</p> <p>ため池決壊による被害を未然に防止し、農業生産の維持、農業経営の安定及び地域住民の暮らしの安全の確保を図る。</p>																																																																												
事業費	事業費	内訳																																																																											
	1.1億円	■工事費 0.9億円、■用補費 0.1億円、■その他 0.1億円																																																																											
事業期間	採択予定年度	平成31年度	着工予定年度	平成32年度	完成予定年度 平成35年度																																																																								
事業内容	<p><平谷第1池> 堤体工 1式、取水施設工 1式、洪水吐工 1式</p> <p><平谷第2池> 緊急放流施設工 1式、洪水吐工 1式</p>																																																																												
II 評価																																																																													
① 事業の必要性	1) 必要性	<p>平谷第1池は、余裕高不足や取水施設・洪水吐の老朽化等、平谷第2池では、洪水吐の流下能力が不足により、地震時及び豪雨時にため池決壊の恐れがある。</p> <p>このため、堤体・洪水吐・取水施設を改修することにより、ため池の決壊を未然に防ぎ、農業生産の維持、農業経営の安定及び地域住民の暮らしの安全の確保を図る。</p>																																																																											
	判定	A	<p>A：現状の課題又は将来の予測から事業の必要性がある。</p> <p>B：現状の課題又は将来の予測が十分把握されていない。</p> <p>【理由】</p> <p>堤体の余裕高不足等により、ため池決壊の危険性が高いことから、本事業により災害の未然防止を行うことが急務であるため。</p>																																																																										
② 事業の実効性	1) 事業計画	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H31</th> <th>H32</th> <th>H33</th> <th>H34</th> <th>H35</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">工 種 区 分</td> <td>調査・設計</td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>用地補償</td> <td></td> <td colspan="4">←→</td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>①平谷第1池</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>・堤体工</td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>・取水施設工</td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>・洪水吐施設工</td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>②平谷第2池</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>・緊急放流施設工</td> <td></td> <td></td> <td colspan="2">←→</td> </tr> <tr> <td></td> <td>・洪水吐施設工</td> <td></td> <td></td> <td colspan="2">←→</td> </tr> <tr> <td></td> <td>事業費（億円）</td> <td colspan="4">1.1</td> </tr> </tbody> </table>					H31	H32	H33	H34	H35	工 種 区 分	調査・設計	←→				用地補償		←→				工事						①平谷第1池							・堤体工	←→					・取水施設工	←→					・洪水吐施設工	←→					②平谷第2池						・緊急放流施設工			←→			・洪水吐施設工			←→			事業費（億円）	1.1			
		H31	H32	H33	H34	H35																																																																							
工 種 区 分	調査・設計	←→																																																																											
	用地補償		←→																																																																										
	工事																																																																												
	①平谷第1池																																																																												
	・堤体工	←→																																																																											
	・取水施設工	←→																																																																											
	・洪水吐施設工	←→																																																																											
	②平谷第2池																																																																												
	・緊急放流施設工			←→																																																																									
	・洪水吐施設工			←→																																																																									
	事業費（億円）	1.1																																																																											
	2) 地元の合意形成	<p>地元からの申請事業であり、事前に地元関係者への説明などを行っており、概ね合意が得られている。</p>																																																																											

判定	A	A：事業計画の実効性が期待できる。 B：事業計画の実効性が期待できない。
	【理由】	円滑に事業が実施できる環境が整っており、計画の実行性が確保されている。
III 対応方針		
事業実施が 妥当である。	事業実施が妥当である。：上記①及び②の評価がすべてA判定であるもの。 事業実施は妥当でない。：上記以外のもの。	
IV 事後評価実施の有無と主な評価内容		
<p>■対象（事業完了後5年目） <input type="checkbox"/>対象外</p> <p>【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】</p> <p>—</p> <p>【主な評価内容】</p> <p>本事業は想定規模と同等の降雨がなければその効果を検証できないため、事業完了後5年以内に想定規模と同等の降雨が発生した場合にその効果を検証する。</p>		